

# 〈介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方へ〉

## 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方で、次の条件を満たす方は、保険料が減免となります。

### 減免の対象者

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の第1号被保険者(65歳以上)

保険料を  
全額減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の第1号被保険者(65歳以上)の方で、次の(1)～(2)のすべてに該当する方

- (1)主たる生計維持者の令和2年中の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかの収入が、前年と比べて30%以上減少する見込みであること。
- (2)主たる生計維持者の、前年比30%以上の減収見込みの収入にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

保険料の  
一部を減免

【問い合わせ】 高齢福祉課 ☎内線1751～1753 HP <http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page009291.html>



令和  
元年度

## 河川水質調査結果

市内河川の水質はおおむね良好

―7月は河川愛護月間です―

市では、毎年市内を流れる10河川の水質の調査を行っています。調査は、小野川が年12回、他の川は年6回実施しています。調査結果では、河川の汚れの程度を表すBOD(生物化学的酸素要求量)を重要視しています。令和元年度の調査結果では、小野川(全域)と稻荷川は環境基準に適合しています(詳細なデータは、ホームページを参照してください)。このことから市内河川の水質は、おおむね良好な状態と言えます。川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。ご家庭では、せっけんや洗剤は必要量以上に使わない、油などが含まれた汚れた水を流し台に流さないようにすることで、川は常にきれいな状態を保つことができます。



小野川

また、浄化槽を利用している世帯すべてが、年に数回の保守点検と年1回の清掃、法定検査を実施することで、河川の水質が良好な状態を保つことができます。市では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対して補助制度があります。詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。川をきれいに保つため皆さまのご協力をお願いします。

【詳細はホームページにて】  
<http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page001450.html>



問 環境政策課  
☎内線1561